

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【公開番号】特開2001-70565(P2001-70565A)

【公開日】平成13年3月21日(2001.3.21)

【出願番号】特願平11-255600

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月16日(2003.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の識別情報を可変開始させた後、表示結果を導出表示させる可変表示装置を有し、該可変表示装置の表示結果が予め定められた特定の表示態様となったときに遊技者にとって有利な状態となる遊技機であって、

前記遊技機の遊技状態を制御し、遊技制御基板に搭載された遊技制御手段と、

前記可変表示装置の表示結果を導出表示させる可変表示制御を行ない、表示制御基板に搭載された可変表示制御手段と、

音を発生可能な音発生手段と、

前記音発生手段を制御する音制御基板とを含み、

前記遊技制御手段は、

前記可変表示装置の表示結果が導出表示される前に当該表示結果を決定する表示結果決定手段と、

該表示結果決定手段が前記可変表示装置の表示結果を前記特定の表示態様とすることを決定したときに、前記識別情報と異なる第1の特定画像を表示することによって前記可変表示装置の表示結果が前記特定の表示態様となることを予告するか否かを決定するとともに予告するときに表示する前記第1の特定画像を予め定められた複数種類の中から選択する一方、前記表示結果決定手段が前記可変表示装置の表示結果を前記特定の表示態様としないことを決定したときに、前記表示結果決定手段が前記可変表示装置の表示結果を前記特定の表示態様とすることを決定したときよりも低い割合で前記第1の特定画像を表示することを決定するとともに表示する前記第1の特定画像を前記複数種類の中から選択する第1の特定画像選択手段とを含み、

前記遊技制御手段は、前記表示結果決定手段の決定結果を示す表示結果指令情報と、前記第1の特定画像選択手段の選択結果および前記可変表示制御を開始してから表示結果を導出表示させるまでの可変表示時間を示す第1特定画像指令情報とを前記可変表示制御手段へ出力するとともに、前記第1の特定画像選択手段の選択結果に対応した音声制御コマンドを前記音制御基板に出力し、

前記音制御基板は、前記音声制御コマンドに基づいて前記第1の特定画像選択手段の選択結果に対応する音を前記音発生手段から発生させる制御を行ない、

前記可変表示制御手段は、前記第1の特定画像選択手段とは別に、該第1の特定画像選択

手段が選択した前記第1の特定画像に対応して予め定められた複数種類の中から前記表示結果決定手段の決定結果に応じて異なる割合で第2の特定画像を選択する第2の特定画像選択手段を含み、

前記可変表示制御手段は、前記表示結果指令情報および前記第1特定画像指令情報に応じて前記可変表示制御を行ない、前記第1の特定画像選択手段により選択された前記第1の特定画像と前記第2の特定画像選択手段により選択された前記第2の特定画像との双方を前記複数種類の識別情報を可変開始させてから表示結果を導出表示させるまでの間で表示することを特徴とする、遊技機。

【請求項2】

発光体をさらに備え、

前記遊技制御手段は、該発光体を制御する発光体制御手段を含み、

前記遊技制御手段は、前記第1の特定画像選択手段の選択結果に対応させて前記発光体制御手段によって前記発光体を点灯制御することを特徴とする、請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記可変表示制御手段は、前記第1の特定画像選択手段により選択された前記第1の特定画像を表示した後に、前記第2の特定画像選択手段により選択された前記第2の特定画像を表示することにより、前記第1の特定画像と前記第2の特定画像との双方を前記複数種類の識別情報を可変開始させてから表示結果を導出表示させるまでの間で表示することを特徴とする、請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第1特定画像指令情報は、前記可変表示制御を開始させるタイミングで、前記可変表示制御手段が読み取可能な態様で1回のみ出力されることを特徴とする、請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

請求項1に記載の本発明は、複数種類の識別情報を可変開始させた後、表示結果を導出表示させる可変表示装置を有し、該可変表示装置の表示結果が予め定められた特定の表示態様となったときに遊技者にとって有利な状態となる遊技機であって、

前記遊技機の遊技状態を制御し、遊技制御基板に搭載された遊技制御手段と、

前記可変表示装置の表示結果を導出表示させる可変表示制御を行ない、表示制御基板に搭載された可変表示制御手段と、

音を発生可能な音発生手段と、

前記音発生手段を制御する音制御基板とを含み、

前記遊技制御手段は、

前記可変表示装置の表示結果が導出表示される前に当該表示結果を決定する表示結果決定手段と、

該表示結果決定手段が前記可変表示装置の表示結果を前記特定の表示態様とすることを決定したときに、前記識別情報と異なる第1の特定画像を表示することによって前記可変表示装置の表示結果が前記特定の表示態様となることを予告するか否かを決定するとともに予告するときに表示する前記第1の特定画像を予め定められた複数種類の中から選択する一方、前記表示結果決定手段が前記可変表示装置の表示結果を前記特定の表示態様としないことを決定したときに、前記表示結果決定手段が前記可変表示装置の表示結果を前記特定の表示態様とすることを決定したときよりも低い割合で前記第1の特定画像を表示することを決定するとともに表示する前記第1の特定画像を前記複数種類の中から選択する第1の特定画像選択手段とを含み、

前記遊技制御手段は、前記表示結果決定手段の決定結果を示す表示結果指令情報と、前記第1の特定画像選択手段の選択結果および前記可変表示制御を開始してから表示結果を導出表示させるまでの可変表示時間を示す第1特定画像指令情報とを前記可変表示制御手段へ出力するとともに、前記第1の特定画像選択手段の選択結果に対応した音声制御コマンドを前記音制御基板に出力し、

前記音制御基板は、前記音声制御コマンドに基づいて前記第1の特定画像選択手段の選択結果に対応する音を前記音発生手段から発生させる制御を行ない、

前記可変表示制御手段は、前記第1の特定画像選択手段とは別に、該第1の特定画像選択手段が選択した前記第1の特定画像に対応して予め定められた複数種類の中から前記表示結果決定手段の決定結果に応じて異なる割合で第2の特定画像を選択する第2の特定画像選択手段を含み、

前記可変表示制御手段は、前記表示結果指令情報および前記第1特定画像指令情報に応じて前記可変表示制御を行ない、前記第1の特定画像選択手段により選択された前記第1の特定画像と前記第2の特定画像選択手段により選択された前記第2の特定画像との双方を前記複数種類の識別情報を可変開始させてから表示結果を導出表示させるまでの間で表示することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項2に記載の本発明は、請求項1に記載の発明の構成に加えて、発光体をさらに備え、

前記遊技制御手段は、該発光体を制御する発光体制御手段を含み、

前記遊技制御手段は、前記第1の特定画像選択手段の選択結果に対応させて前記発光体制御手段によって前記発光体を点灯制御することを特徴とする。

請求項3に記載の本発明は、請求項1または請求項2に記載の発明の構成に加えて、前記可変表示制御手段は、前記第1の特定画像選択手段により選択された前記第1の特定画像を表示した後に、前記第2の特定画像選択手段により選択された前記第2の特定画像を表示することにより、前記第1の特定画像と前記第2の特定画像との双方を前記複数種類の識別情報を可変開始させてから表示結果を導出表示させるまでの間で表示することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項4に記載の本発明は、請求項1に記載の発明の構成に加えて、前記第1特定画像指令情報は、前記可変表示制御を開始させるタイミングで、前記可変表示制御手段が読み取可能な態様で1回のみ出力されることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

【作用】

請求項1に記載の本発明によれば、遊技制御基板に搭載された遊技制御手段の働きにより

、遊技機の遊技状態が制御される。表示制御基板に搭載された可変表示制御手段の働きにより、可変表示装置の表示結果を導出表示させる可変表示制御が行なわれる。音発生手段の働きにより、音を発生可能となる。音制御基板の働きにより、音発生手段が制御される。遊技制御手段に含まれる表示結果決定手段の働きにより、可変表示装置の表示結果が導出表示される前に表示結果が決定される。遊技制御手段に含まれる第1の特定画像選択手段の働きにより、表示結果決定手段が可変表示装置の表示結果を特定の表示態様とすることを決定したときに、識別情報と異なる第1の特定画像を表示することによって可変表示装置の表示結果が特定の表示態様となることを予告するか否かが決定されるとともに予告するときに表示する第1の特定画像が予め定められた複数種類の中から選択される一方、表示結果決定手段が可変表示装置の表示結果を特定の表示態様としないことが決定されたときに、表示結果決定手段が可変表示装置の表示結果を特定の表示態様とすることを決定したときよりも低い割合で第1の特定画像を表示することが決定されるとともに表示する第1の特定画像が複数種類の中から選択される。遊技制御手段の働きにより、表示結果決定手段の決定結果を示す表示結果指令情報と、第1の特定画像選択手段の選択結果および可変表示制御を開始してから表示結果を導出表示させるまでの可変表示時間を示す第1特定画像指令情報とが可変表示制御手段へ出力されるとともに、第1の特定画像選択手段の選択結果に対応した音声制御コマンドが音制御基板に出力される。音制御基板の働きにより、音声制御コマンドに基づいて第1の特定画像選択手段の選択結果に対応する音を音発生手段から発生させる制御が行なわれる。可変表示制御手段に含まれる第2の特定画像選択手段の働きにより、第1の特定画像選択手段とは別に、該第1の特定画像選択手段が選択した第1の予告態様に対応して予め定められた複数種類の中から表示結果決定手段の決定結果に応じて異なる割合で第2の特定画像が選択される。可変表示制御手段の働きにより、表示結果指令情報および第1特定画像指令情報に応じて可変表示制御が行なわれ、第1の特定画像選択手段により選択された第1の特定画像と第2の特定画像選択手段により選択された第2の特定画像との双方が複数種類の識別情報を可変開始させてから表示結果を導出表示させるまでの間で表示される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項2に記載の本発明によれば、請求項1に記載の発明の作用に加えて、発光体をさらに備え、遊技制御手段の働きにより、第1の特定画像選択手段の選択結果に対応させて遊技制御手段に含まれる発光体制御手段によって発光体が点灯制御される。

請求項3に記載の本発明によれば、請求項1または請求項2に記載の発明の作用に加えて、可変表示制御手段の働きにより、第1の特定画像選択手段により選択された第1の特定画像が表示された後に、第2の特定画像選択手段により選択された第2の特定画像が表示されることにより、第1の特定画像と第2の特定画像との双方が複数種類の識別情報を可変開始させてから表示結果を導出表示させるまでの間で表示される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

請求項4に記載の本発明によれば、請求項1に記載の発明の作用に加えて、第1特定画像指令情報は、可変表示制御を開始させるタイミングで、可変表示制御手段が読み取可能な態様で1回のみ出力される。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0228

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0228】

【課題を解決するための手段の具体例の効果】

請求項1に関しては、遊技制御手段側で可変表示装置の表示結果が特定の表示態様となることの予告についての第1の特定画像が選択される他、可変表示制御手段側でも別途第2の特定画像が選択され、両制御手段の選択に従い可変表示装置に第1の特定画像と第2の特定画像との双方の表示がなされるために、予告演出を多彩にするべく、予告表示の選択肢を豊富にしたとしてもいずれの予告表示にするかの決定の処理負担を両制御手段で分担でき、遊技制御手段側に過度な負担がかからない。また、特定画像の選択のすべてが可変表示制御手段に委ねられている訳ではなく、遊技制御手段にも分担されていることから、遊技制御手段は、少なくとも自らの決定に関わる予告については、予告表示がなされることを認識できる。このため、その認識している予告の表示と同期させて、遊技制御手段の制御配下にある音発生手段を予告演出のために効果的に動作させることができるようになる。よって、極力遊技制御手段に負担をかけることなく、可変表示装置の表示結果が特定の表示態様となることについての多彩な予告の演出を効果的にすることが可能となる。さらに、可変表示制御手段は、第1の特定画像選択手段が選択した第1の特定画像に対応して予め定められた複数種類の中から表示結果決定手段の決定結果に応じて異なる割合で第2の特定画像を選択するために、第2の特定画像によって、可変表示装置の表示結果が特定の表示態様となることを期待できる期待度を示すことができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0231

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0231】

請求項2に関しては、請求項1に関する効果に加えて、第1の特定画像選択手段の選択結果に対応して発光体が点灯制御されるために、発光体の点滅と可変表示装置での予告表示との整合性をとることができ、予告を効果的に演出することが可能になる。

請求項3に関しては、請求項1または請求項2に関する効果に加えて、可変表示制御手段の働きにより、第1の特定画像選択手段により選択された第1の特定画像を表示した後に、第2の特定画像選択手段により選択された第2の特定画像を表示することにより予告表示がされる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0234

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0234】

請求項4に関しては、請求項1に関する効果に加えて、第1特定画像指令情報は、可変表示制御を開始させるタイミングで、可変表示制御手段が読み取可能な態様で1回のみ出力されるため、所定期間にわたって連続的に同じ指令情報を出力し続ける場合と比較して遊技制御手段の処理負担を軽減できる。